

第7回(平成30年度)名古屋大学水田賞

古田 拓也 『ロバート・フィルマーの政治思想－ロックが否定した王権神授説』 講評

『パトリアーカ』などのフィルマーの作品が日本でも普通に読めるようになったのは第二次大戦後のことで、文脈主義の創始者、ピーター・ラズレットによる『フィルマー著作集』(*Patriarcha and Other Political Writings*, 1949)の刊行によってであった。他の数冊の著作は順調に刊行されたものの、1620年代後半の政治闘争に根を持つ『パトリアーカ』の出版はチャールズ1世から禁じられたために、死後四半世紀たった1680年ようやく出版されたが、それが海を渡ってわが国に到着することはほとんどなかった。

本書はジョン・ロックによる『統治二論』(1690)における批判対象となったロバート・フィルマー(1588-1653)の『パトリアーカ』(を中心とする著作)の王権神授説を焦点として、緻密な思想史分析(発話分析)を行ったものである。ケンブリッジの文脈主義を自覚的に採用して、フィルマーが活着している間に何をしたかを正確に跡付けること、ロックがフィルマーの主張の何を受け入れ、何を退けたかを解明すること、フィルマー、ロック、日本のつながりは、意外に複雑で思想的に意義深いものであったことを示すことに議論を絞り込んで、文脈を限定した水準の高い分析を実現した。

アダム(長子)の権利によって国王の絶対主義を根拠づけるフィルマーの家父長主義＝王権神授説は、王党派のイデオロギーでありながら、フィルマーの時代にも主流にはなれなかった。著者は同時代の多数の思想家と書物を参照しながら、フィルマーがどう読まれたかを描き出す。そしてマイナーな思想家フィルマーはメジャーになったロックの批判によって思想史に名を残した。その文脈を内乱以前(第1章)、内乱以後(第2章)、フィルマーとロック(第3章)、日本におけるフィルマー(第4章)という4つに絞って、分析し、等身大のフィルマーを浮かび上がらせることに成功した。

同時代においてもマイナーであったフィルマーは戦前の日本でもマイナーであったことが明らかにされている。穂積などの第1次フィルマー論争、美濃部たちの第2次フィルマー論争を掘り起こした著者は、誰一人としてロックを援用するわけではないものの、フィルマーによって天皇制を基礎づけようという単純な議論をしたわけではないことを明らかにしている。ロック的な社会契約モデルは丸山真男によって戦後の社会形成の課題として一時期、前景に出されたものの、ロック契約論も日本では単純なモデルにはなり得なかった。著者の緻密な分析は、優れた明快な文章(文体)によって、抵抗なく伝わってくる。好著である。